

(公 印 省 略)
砂第1224号の2
令和5年9月29日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様
公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様
公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害特別警戒区域の改正及び解除について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
下記1の地区について、下記2のとおり指定を改正及び解除しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

1 改正及び解除地区

- (1) 赤穂市周世 御蔵Ⅰ地区
- (2) 赤穂郡上郡町山野里 丹東(2)Ⅰ地区
- (3) 佐用郡佐用町西徳久 横畑Ⅰ地区ほか

2 改正、解除区域数及び公示日等

- (1) 土砂災害特別警戒区域 1箇所（急傾斜地の崩壊）
令和5年9月29日兵庫県告示第992号
- (2) 土砂災害特別警戒区域 1箇所（急傾斜地の崩壊）
令和5年9月29日兵庫県告示第993号
- (3) 土砂災害特別警戒区域 2箇所（急傾斜地の崩壊）
令和5年9月29日兵庫県告示第994号、995号

3 公示の相談窓口（関係土木事務所）

西播磨県民局光都土木事務所管理課（電話：0791-58-2235）

砂防課管理班 杜川・藤本 電話 078-341-7711(代) 内線 4463
